

第 20 回児童虐待防止対策協議会	資料 4 - 4
平成 29 年 11 月 22 日	

「全国児童養護施設協議会」
提出資料

第71回 全国児童養護施設長研究協議会 鳥取大会 宣言

私たちは、わが国の未来を担うすべての子どもたちの命と豊かな育ちが大切にされる社会の実現を目指し、児童養護施設の現場実践に裏打ちされた養育を発信します。社会的養護の下で生活する子どもたちの最善の利益を保障すべく、この鳥取大会で研究協議された以下のことについて、主体的に取り組むことを宣言いたします。

1. 児童養護施設における日々の養育のいとなみを紡ぎながら、子どもの豊かな育ちを保障し、専門性の向上に努めます。そして広く社会に対して私たちの養育実践を発信し、わが国の子育てを支援します。
2. 子どもと職員が施設で共に生きていく中で、育てる・育ちあういとなみを展開し、子ども自身が「かけがえのない存在」と感じられる養育をめざします。施設として被措置児童等虐待根絶のための取り組みを強化し、子どもの人権が守られる施設づくりのために不断の努力を続けます。
3. 養育の質をさらに高めていくために、本会が作成した「改訂 児童養護施設の研修体系—人材育成のための指針—」に基づいた人材育成をすすめます。また、子どもが安心して生活することができるよう、経験を積んでスキルを高めた職員が長く働くことのできる労働環境の整備とともに、人員配置基準の改善を求めます。
4. 様々な課題を抱えた子どもたちが社会で自立していくために、入所が決まった時に始まり、施設を退所した後も、個に応じたきめ細かな支援を日々の生活から丁寧に行います。子ども自身が主体的に自立を考えて、自ら未来を選びとることのできる、一人ひとりに寄り添った支援を継続します。
5. 子育てにおける社会問題（虐待、貧困、孤立等）の解決に向けて、施設が拠点となり、地域の子育て支援の役割を担います。関係機関と連携し、里親家庭を含む在宅の子育て支援にも取り組むことができるような体制の構築に取り組みます。
6. 国による「新しい社会的養育ビジョン」の政策化のプロセスにあたっては、子どもたちのニーズや実態に応じた変革となるよう全養協として積極的に提言を行います。また、ソーシャルアクションを展開し、日本の子どもたちに希望の未来を与えることができるような制度改革を目指します。

平成 29 年 11 月 10 日

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会